

# 平成30年3月29日会議概要

## 第1 日時

平成30年3月29日（木）午前9時00分から午後1時55分までの間

## 第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

## 第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、警備部長、京都市警察部長、警察学校長、交通部次長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

### 1 委員報告

**（渡部委員）** 昨日（3月28日）、初任科第244期の卒業式に出席しました。卒業生は、元気ではつつつとしていて、大変頼もしく感じました。訓示・祝辞にもありましたが、卒業生には警察官としての初心を思い起こさせる機会を適宜設けながら、職務にまい進させることが重要だと思いました。今後の活躍を期待したいと思います。

### 2 報告事項

#### (1) 平成30年度監察実施計画について

警務部長から、平成30年度に実施する全警察署を対象とした総合監察及び人事異動期における随時監察等の概要について報告があった。

#### (2) 平成29年度京都府警察術科大会の総括について

警務部長から、平成29年度京都府警察術科大会の総括として、重点課題である「警察官全体の術科技能の向上」に基づいて取り組んだ各種施策、その検証結果、平成30年度の重点課題等について報告があった。

**平林委員**から、「今回の報告では、女性警察官の術科訓練への参加者が増加している。各種の工夫により女性にも参加しやすい訓練態勢になってきたことは非常に良いと思う。」旨の発言があった。

#### (3) ストーカー相談業務の24時間運用の開始について

生活安全部長から、京都ストーカー相談支援センターを開所して以降、受付時間外にも多くの電話やインターネット相談が寄せられるなど、大きな反響があったことから、より相談者のニーズに応えるため、平成30年4月1日から、同センターの開設時間外でも生活安全当直員が電話相談に対応することにより、同相談を24時間受け付けることについて報告があった。

#### (4) 平成30年度「京都府警察ネット安心アドバイザー」登録通知書交付式及び第1回研修会の開催について

生活安全部長から、青少年のサイバー犯罪被害やネットトラブル等を防止するため、高校やPTA、教職員研修会等に派遣して講演活動を実施している「京都府警察ネット

安心アドバイザー」について、その任期が1年であることから、平成30年4月4日、今年度のネット安心アドバイザーに対する登録通知書を交付するとともに、平成30年度第1回研修会を開催する旨の報告があった。

#### (5) 沿岸警ら隊発隊式について

地域部長から、水上警察活動を任務とする「沿岸警ら隊」の新設に際して、隊員の意識付けと士気高揚を図るとともに、広く府民にアピールすることを目的として、平成30年4月18日、発隊式を開催する旨の報告があった。

#### (6) 旅客運送事業車両の有償貸与にかかる道路運送法違反（名義貸し）事件の検挙について

刑事部長から、組織犯罪対策第一課、交通捜査課及び東山警察署の合同捜査班は、一般旅客自動車運送事業を営む法人の役員が、平成30年1月から2月までの間、数回にわたり、無許可で一般旅客自動車運送事業を営む関係者に、事業用車両として認可された普通乗用自動車を貸し与えたとして、同年3月23日、会社役員の男を道路運送法違反で逮捕した旨の報告があった。

#### (7) 初任科第246期、第247期及び一般職員初任科第31期合同入校式の実施について

警察学校長から、平成30年4月10日に実施予定の初任科第246期、第247期及び一般職員初任第31期の合同入校式の出席者、次第等について報告があった。

### 3 本部長報告

本部長から、

- 今春の人事異動や警務部長の交代に伴い、新体制で4月からの新年度をスタートさせる。新年度は、前年度に積み上げてきた取組の成果を大切にしながら反省・検証を重ね、その上で、若干の組織改編と併せて、人心を一新し、「府民の安全と安心を守る」という組織の原点をしっかりと肝に銘じて、各種施策に取り組んでまいりたい。旨の報告があった。

## 第4 個別会議等

### 1 審議事項

#### (1) 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令等の改正及び関係規程の整備について

警務課犯罪被害者支援室長から、犯罪被害給付制度に関する有識者検討会が、平成29年7月にとりまとめた提言を受け、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律施行令、同施行規則及び国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律施行規則が改正されることから、関係規程の整備が行われることについて説明があり、審議の上、規程の整備を決定した。

#### (2) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、16件の行政処分を決定した。

#### (3) 生活道路の安全対策を図るための最高速度規制の実施について

交通規制課担当補佐から、伏見警察署管内の京都市道向島緯66号線は、沿線に介護老

人保険施設及び住宅が立ち並ぶ生活道路であるが、府道向島宇治線と国道24号を結んでおり、通勤時間帯を中心に多数の車両が通行し、地元住民から当該道路の速度抑制、通過交通の抑制について要望がなされていたことから、同66号線の最高速度を40キロメートル毎時に指定することについて説明があり、審議の上、規制を決定した。

**(4) 公安委員会あて苦情等申出について**

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会あての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案1件の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

**2 報告事項**

**(1) 監察案件について**

首席監察官から、監察案件について報告があった。

**(2) 京都府監査委員による定期監査の受監結果について**

会計課監査室長から、平成29年11月2日から平成30年2月1日までの間に実施された京都府監査委員による定期監査の監査結果について報告があった。

**(3) 「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく申請の許可について**

警備第一課担当補佐から、平成30年2月中に受理した「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

**(4) 当面の行事予定等について**

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

**3 検討**

平成30年5月28日に京都市内で開催される16都道府県公安委員連絡会議等について検討した。